

平成22年4月からの国民健康保険制度の改正について！

〇70歳～74歳の方の医療費の窓口負担の据え置き(平成22年4月診療から)

平成22年4月から70歳～74歳の方(3割負担の方を除く)の医療機関などでの窓口負担は、1割から2割に変更の予定でしたが、平成23年3月診療まで延長され1割に据え置かれます。それに伴い自己負担限度額も据え置きとなります。

この変更に伴い、国民健康保険証の「一部負担金の割合」欄が「2割(平成22年3月31日までには1割)」と印字されている方に表示を変更した国民健康保険証を平成22年3月末までに郵送しますので、4月以降に医療機関等受診される場合は、送付の保険証により受診ください。

〇旧社会保険等の被用者保険の被扶養者の軽減特例の延長について

後期高齢者医療制度の開始に伴い、社会保険等の被用者保険に加入されていた方(被保険者本人)が、後期高齢者医療保険に移行することにより、この方に扶養されていた(被用者保険の被扶養者)65歳以上の方(国保資格取得時に65歳以上)が社会保険等から国民健康保険に移行することとなった場合、それまで保険税が賦課されていなかったことへの対応として「所得割、資産割を賦課しない」「町条例に基づく7、5、2割軽減に該当しない場合は均等割を半額」「被扶養者のみで構成される世帯については平等割を半額」等の保険税軽減が国保資格所得から2年間受けられることとなっておりましたが、この軽減期間が当分の間延長されることとなりました。

これに伴う特別な届出、保険証の交換等は必要ありません。

●問い合わせ先 役場住民課保険班 ☎ 78-3111 (119・120)

小津奈木地区の皆様へ

平成22年4月からゴミ収集業務の関係で、ゴミ収集日が変わります。

収集地区が本町地区から海浜地区へ変更となります。

燃えるゴミ・生ゴミ 毎週月・木曜日
資源ゴミ 第1・3・5水曜日

小津奈木地区の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくご理解・ご協力をお願いします。

●問い合わせ先/住民課住民班 ☎ 78-3111 (113)

心笑倶楽部からのお知らせ

町身体障害者互助会では、「心笑倶楽部」を下記のとおり開催します。会員・ご家族・町民皆様の参加をお待ちしています。

- 日時/3月20日(土) 午前10時～
- 場所/改善センター和室
- 内容/「楽しい音楽療法」
- 問い合わせ先/
町社会福祉協議会 ☎ 61-2940

年金 TOPICS 平成22年度の国民年金保険料は月額15,100円です

保険料は、収め忘れがないよう納付期限までに納めましょう。

毎月の保険料は、毎年4月上旬に1年分まとめて送られてくる「納付書」によって翌月の末日までに納めます。保険料の納め先は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアとなっています。

また、毎月現金で納める以外にも口座振替で納めることもできます。口座振替ですと、毎月自動的に指定の口座から保険料が引き落とされ、納め忘れがなく、納付の手間と時間が省けて大変便利です。

■ 口座振替の早割制度

毎月の保険料の納付を通常の翌月末ではなく、当月末に口座振替により納付することで毎月の保険料が50円割引になる制度です。お問い合わせ、お申し込みについては、社会保険事務所へおたずね下さい。

ねんきん相談日
(年金事務所の職員が相談をお受けします)

3月11日(水) 水俣市もやい館、3月25日(木) 芦北町役場

問い合わせ先 八代年金事務所 ☎ 0965-35-6143 、 役場住民課住民班 ☎ 78-3111 (115)